

令和3年度 安全衛生大会について

毎年実施している安全衛生大会ですが、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるため本年度の安全衛生大会は資料の配布をもって実施といたしました。

資料の内容については以下のとおりです

1. 労働災害の原因について

労働災害は「不安全状態」と「不安全行動」が原因で発生します。

「不安全状態」だけが原因で発生することもあります。多くは「不安全行動」が絡みあって起きています。

要因を再確認し、労働災害防止につなげます。

2. あおり運転について

令和2年6月に法改正がされています。

他の車両等の通行を妨害する目的で急ブレーキ禁止違反や車間距離不保持等の違反を行うと、妨害運転罪が適用されることになりました。

誰でもあおり運転の被害者になる可能性があり、同時に加害者に転じる危険性もあります。あおり運転をしないことはもとより、あおり運転をされるキッカケをつくらないようにします。

3. エコドライブについて

エコドライブは環境にやさしいだけでなく、安全運転・交通事故防止につながります。

ふんわりアクセルでゆっくり発進する、車間距離にゆとりを持って加速や減速の少ない運転をする、エンジンプレーキを利用してゆっくり停止する、など誰にでも簡単に実践できることがたくさんあります。

また、弊社のCSR活動として取り組んでいるエコアクション21のなかでも推奨されており、乗務員にエコドライブを心がけるよう指導していきます。